

HOKUMON SHINKIN BANK

REPORT 2024

令和6年度上半期
北門信用金庫の現況
令和6年4月1日～9月30日

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども北門信用金庫に格別のご高配を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本誌は、当金庫の令和6年度上半期における仮決算主要計数・重要指数、トピックス等についてまとめたものであり、ぜひご覧いただき当金庫へのご理解を深めていただければ幸いです。

今後も全てのお取引先に目を向けた営業に徹し、地域の皆さまから信頼され、必要とされる金融機関であり続けるため、全役職員が一丸となって努力してまいりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和6年11月

北門信用金庫の概要 (令和6年9月30日現在)

名称	北門信用金庫
本店所在地	北海道滝川市栄町3丁目3番4号 TEL:0125-22-1111(代表) https://www.shinkin.co.jp/hokumon/
創業	昭和24年2月8日
出資金	4億5千9百万円
会員数	12,205名
預金	2,950億円
貸出金	1,160億円
店舗数	23店舗
常勤役員数	216人(出向職員・パート等25人含む)
自己資本比率	15.51%



地域と共に永遠に歩み続ける北門信用金庫の基本理念を象徴したものです。
地域社会と地縁性の強い信金が、互いにガッチリと腕を組んで進む姿を、そして上方に伸びる線は限りない発展を植物の生長になぞらえてシンボライズしたものです。

目次

ごあいさつ・北門信用金庫の概要・目次	2
北門信用金庫と地域社会	3
預金・貸出金の状況	4
自己資本の状況・損益の状況	5
不良債権の状況	6
有価証券の時価情報	7
自己資本比率規制(パーゼルⅢ)による定量開示【単体】	8~9
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	10
金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について	
主なトピックス 令和6年度上半期(4~9月)・お知らせ	11
活動記録	12~13

※本開示に記載の金額・比率は全て単位未満を切り捨てて表示しております。

※金額の表示は、単位未満の金額は「0」、該当金額がない場合は「-」と表示しております。

※令和5年9月末、令和6年9月末の計数については、当金庫が任意で開示しているものであり、監査法人の監査は受けておりません。



お客さま・会員の皆さま

- 企業支援室
令和6年度再生支援先 5先
- 地域総合相談室
令和6年4～9月
創業・新事業支援先 29先 245百万円

その他の
資産運用
有価証券 93,555百万円
預け金等 90,162百万円

お客さまからお預かりした預金積金は、貸出金の他に一部を有価証券や預け金により運用しております。
有価証券は、格付の高い公社債等で運用し、預け金は信金中央金庫の定期預金を中心にリスクに配慮した安全運用に努めております。



経営方針
地域のみなさまと共に歩み、
地域の発展のためにつくします。

当金庫は、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

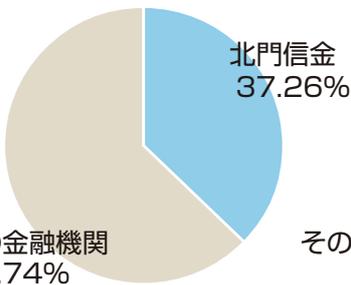
当金庫は、地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)を、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。



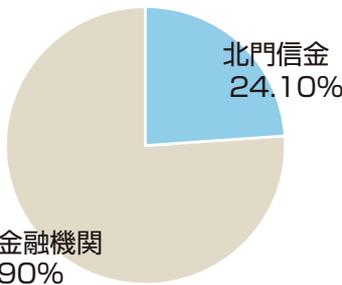
北門信用金庫 常勤役員：216人 (出向職員・パート等25人含む) 店舗数 23店舗
 経常利益 259百万円
 当期純利益 182百万円

◆中空知地域の占有率

預金占有率



貸出金占有率



◆当金庫が指定金融機関となっている市町

- ・滝川市
- ・歌志内市
- ・奈井江町
- ・浦臼町
- ・上砂川町
- ・新十津川町

の2市4町

※各計数は令和6年9月30日現在

預金・貸出金の状況

◆預金積金残高の推移

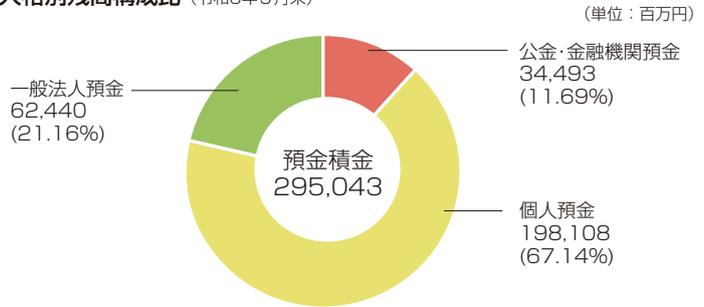
預金積金残高 **2,950** 億円



令和6年9月末の預金積金残高は、一般法人預金で増加したが、個人預金、公金・金融機関預金が減少したことから、全体では前年同期比46億46百万円の減少となりました。

また、令和6年4～9月期の平均残高は前年同期比30億94百万円の減少となりました。

預金人格別残高構成比 (令和6年9月末)



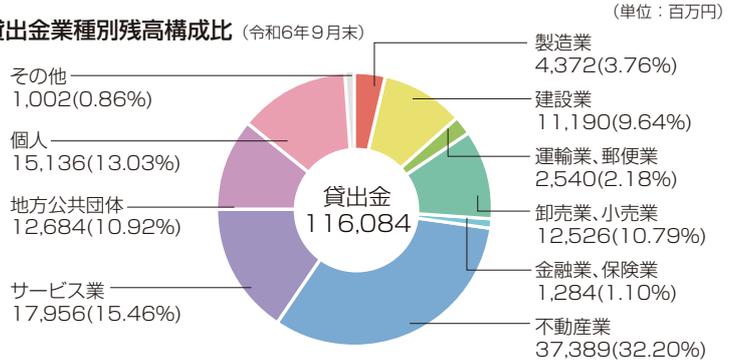
◆貸出金残高の推移

貸出金残高 **1,160** 億円



令和6年9月末の貸出金残高は、事業者向けで増加したが、個人向け、地方公共団体向けで減少したことから、全体では前年同期比78百万円の減少となりました。また、令和6年4～9月期の平均残高は前年同期比21億34百万円の減少となりました。

貸出金業種別残高構成比 (令和6年9月末)



貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%、先)

業種区分	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末		
	貸出金残高	貸出金残高	貸出金残高	残高構成比	先数
製造業	4,452	4,217	4,372	3.76%	144
農業、林業	238	386	392	0.33%	42
漁業	0	0	0	0.00%	0
鉱業、採石業、砂利採取業	347	48	105	0.09%	3
建設業	10,187	10,006	11,190	9.64%	544
電気・ガス・熱供給・水道業	310	317	295	0.25%	7
情報通信業	136	152	209	0.18%	13
運輸業、郵便業	2,148	2,246	2,540	2.18%	95
卸売業、小売業	12,719	12,213	12,526	10.79%	381
金融業、保険業	1,478	499	1,284	1.10%	17
不動産業	38,149	39,283	37,389	32.20%	498
物品賃貸業	1,521	1,515	1,831	1.57%	18
学術研究、専門・技術サービス業	728	935	905	0.78%	54
宿泊業	823	799	861	0.74%	13
飲食業	1,370	1,376	1,381	1.19%	128
生活関連サービス業、娯楽業	1,150	1,067	1,044	0.90%	74
教育、学習支援業	283	320	312	0.26%	9
医療、福祉	7,244	7,387	6,998	6.02%	108
その他のサービス	3,900	3,968	4,620	3.98%	193
小計	87,194	86,745	88,263	76.03%	2,341
地方公共団体	13,485	14,134	12,684	10.92%	10
個人	15,483	15,269	15,136	13.03%	3,642
合計	116,162	116,150	116,084	100.00%	5,993

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の状況

自己資本比率 **15.51%**

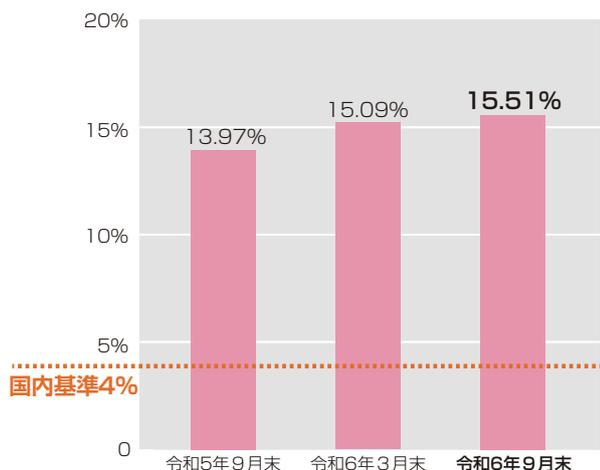
自己資本比率 (令和6年9月末、単位:百万円)

$$\frac{\text{自己資本総額 (18,959)}}{\text{リスク・アセット総額 (122,207)}} \times 100 = 15.51\%$$

自己資本比率とは、貸出金や有価証券などの損失が発生する可能性のある資産(リスク・アセット)に対する自己資本の額の割合のことで、金融機関の健全性を示す重要な指標であり、比率が高いほど健全な財務体質であるとされています。

当金庫は、従来から自己資本の充実に努め、令和6年9月末の単体自己資本比率は、15.51%と高い水準を維持しており、安心してお取引いただける金融機関であることがお分かりいただけると思います。

自己資本比率の推移



自己資本額の推移



令和6年9月期の単体自己資本比率は、当期純利益182百万円の計上等により、自己資本比率の分子である自己資本額が前年同期比293百万円増加し、18,959百万円になりました。一方、分母となるリスク・アセットは、リスクウエイトの高い資産が減少し、前年同期比11,375百万円減少しました。その結果、自己資本比率は15.51%と前年同期比1.54ポイント上昇いたしました。

国内のみで営業を行う金融機関に求められる基準は、4%以上であり、経営の健全性に問題はありません。

※自己資本比率規制(バーゼルⅢ)については、8ページをご覧ください。

損益の状況

(単位:百万円)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
業務純益	227	358	243
経常利益	299	475	259
当期純利益	249	399	182

※令和5年9月末、令和6年9月末の貸出金償却及び貸倒引当金は、簡便な方法により自己査定を実施しております。

【用語解説】

■業務純益

貸出金や預金などの信用金庫の本来業務での収益力を示すもの。

■経常利益

業務純益に株式等売買損益、個別貸倒引当金繰入などの臨時収益、臨時費用を加減したもの。

■当期純利益

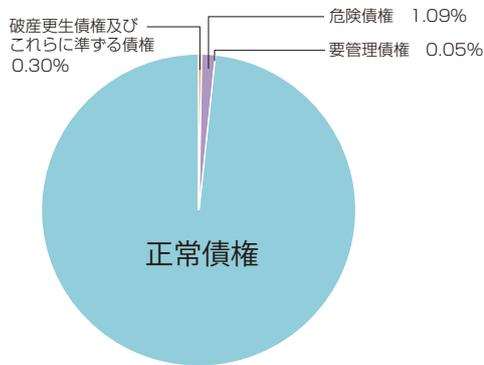
経常利益から特別利益・特別損失及び税金を加減したもので、最終的な利益となるもの。

不良債権の状況(金融再生法ベース)

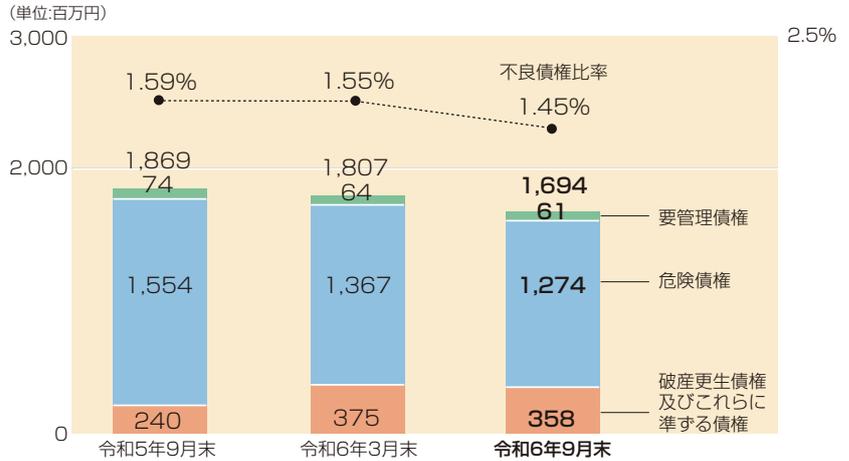
令和6年9月末の不良債権(金融再生法に基づく開示債権)は、前年同期比1億75百万円減少して、16億94百万円となりました。

このうち担保及び公的機関の保証のあるものが12億4百万円、貸倒引当金として3億61百万円を計上していることから、保全率は92.45%、未保全額は1億27百万円となっていますが、万一の場合でも当金庫の自己資本額189億59百万円によって、十分に補填できる体力が備わっております。

◆金融再生法開示債権構成比 (令和6年9月末)



◆金融再生法開示債権及び不良債権比率推移



◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円,%)

債権種別	期末	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年9月末	240	240	116	123	100.00	100.00
	令和6年9月末	358	358	177	180	100.00	100.00
危険債権	令和5年9月末	1,554	1,446	1,215	231	93.05	68.15
	令和6年9月末	1,274	1,191	1,012	178	93.46	68.16
要管理債権	令和5年9月末	74	24	18	5	32.40	10.13
	令和6年9月末	61	16	14	2	26.99	4.94
三月以上延滞債権	令和5年9月末	4	1	1	0	35.56	10.56
	令和6年9月末	0	0	0	0	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	令和5年9月末	70	22	17	5	32.18	10.10
	令和6年9月末	61	16	14	2	26.99	4.94
小計(A)	令和5年9月末	1,869	1,711	1,350	360	91.51	69.45
	令和6年9月末	1,694	1,566	1,204	361	92.45	73.87
正常債権(B)	令和5年9月末	115,010					
	令和6年9月末	115,147					
総与信残高 (A) + (B)	令和5年9月末	116,880					
	令和6年9月末	116,841					

※令和5年9月末、令和6年9月末は簡便な方法により自己査定を実施しております。

※開示残高には、貸出金のほか、債務保証見返、未収利息、仮払金を含めております。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券の時価情報

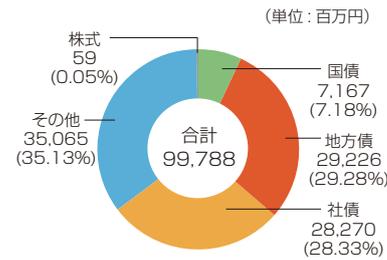
有価証券残高 **997** 億円

各国の金融政策が大きな転換期を迎え、急激な円安の進行等市場変動により、当金庫が保有する有価証券の時価は62億33百万円の評価損となっています。

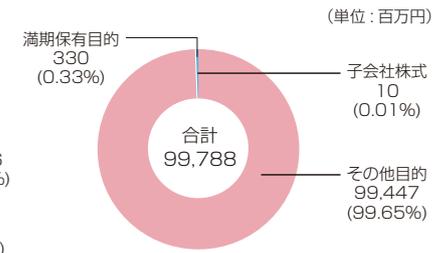
評価損は前年同期比6億51百万円縮小しており、当金庫の自己資本額は189億59百万円、自己資本比率は15.51%と高い水準を維持しており、評価損が全て顕在化しても許容できる範囲にあります。

当面厳しい運用環境が続くと予測されますが、リスク管理を強化し、安全な運用に努めてまいります。

有価証券種類別残高 (令和6年9月末) (帳簿価額)



有価証券保有目的別残高 (令和6年9月末) (帳簿価額)



◆満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	令和6年3月末			令和6年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	社債	243	244	0	150	151	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	243	244	0	150	151	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	社債	172	172	△0	179	178	△1
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	172	172	△0	179	178	△1
合計	416	416	△0	330	329	△1	

(注) 1.時価は、基準日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和6年3月末			令和6年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	9,750	9,681	68	8,451	8,369	82
	国債	10	9	0	1,006	996	10
	地方債	3,693	3,668	25	2,681	2,670	11
	社債	6,047	6,003	43	4,762	4,702	60
	その他	4,840	3,896	943	5,873	5,035	838
	小計	14,590	13,577	1,012	14,325	13,404	920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	50,183	54,969	△4,785	50,517	55,963	△5,445
	国債	5,518	6,169	△651	5,396	6,170	△774
	地方債	23,443	26,766	△3,323	22,762	26,555	△3,793
	社債	21,222	22,033	△810	22,358	23,237	△878
	その他	28,928	30,778	△1,850	28,301	30,008	△1,707
小計	79,112	85,748	△6,636	78,819	85,972	△7,153	
合計	93,702	99,326	△5,623	93,144	99,377	△6,232	

(注) 1.貸借対照表計上額は、基準日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和6年3月末	令和6年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	49	49
信金中金出資金	1,659	1,659
組合出資金	21	20
合計	1,740	1,739

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)による定量開示[単体]

◆自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,572	18,707	18,894
うち、出資金及び資本剰余金の額	451	455	459
うち、利益剰余金の額	18,120	18,270	18,435
うち、外部流出予定額(△)	-	17	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	116	95	90
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	116	95	90
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,695	18,802	18,985
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	29	25
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	29	25
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	29	25
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,666	18,773	18,959
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	127,981	118,959	116,776
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,286	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	138	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,601	5,430	5,430
信用リスク・アセット調整額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	133,582	124,389	122,207
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.97%	15.09%	15.51%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
2. 当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆自己資本の充実度に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	令和5年9月末		令和6年3月末		令和6年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	127,981	5,119	118,959	4,758	116,776	4,671
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	116,596	4,663	106,838	4,273	104,152	4,166
ソブリン向け	-	-	-	-	90	3
金融機関向け	18,323	732	10,927	437	8,078	323
法人等向け	40,695	1,627	39,273	1,570	39,320	1,572
中小企業等向け及び個人向け	10,196	407	10,314	412	11,044	441
抵当権付住宅ローン	1,369	54	1,459	58	1,513	60
不動産取得等事業向け	30,353	1,214	30,733	1,229	29,816	1,192
三月以上延滞等	16	0	37	1	18	0
取立未済手形	11	0	13	0	14	0
信用保証協会等による保証付	478	19	512	20	552	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	78	3	82	3	81	3
出資等のエクスポージャー	78	3	82	3	81	3
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,071	602	13,484	539	13,621	544
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,134	205	2,758	110	2,758	110
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,755	70	2,597	103	2,569	102
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	174	6	440	17	477	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	313	12	229	9	166	6
上記以外のエクスポージャー	7,693	307	7,458	298	7,650	306
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,671	506	12,120	484	12,623	504
ルック・スルー方式	12,671	506	12,120	484	12,623	504
マンドート方式	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1.250%)	-	-	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	138	5	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,601	224	5,430	217	5,430	217
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	133,582	5,343	124,389	4,975	122,207	4,888

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

◆金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		令和6年3月末	令和6年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末				
1	上方パラレルシフト	7,228	6,962			379		331	
2	下方パラレルシフト	0	0			9		△42	
3	スティープ化	6,552	6,412						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,228	6,962			379		331	
		ホ		ヘ					
		令和6年3月末		令和6年9月末					
8	自己資本の額	18,773		18,959					

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当金庫は、地域経済を担う中小企業に対し、必要資金の供給にとどまらず、コンサルティング機能を発揮して、各企業のライフサイクルに応じてお取引先企業が抱える経営課題の解決を積極的に支援してまいります。

◆中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業支援のための専門部署の設置

融資部に「企業支援室」を設置し、当金庫の中小企業診断士を中心に営業店と連携してお取引先企業のライフサイクルに応じた経営改善コンサルティングを行っております。

外部機関との連携

経営改善支援にあたっては、北海道中小企業支援ネットワーク等の外部機関と連携し、必要に応じて各課題に精通した専門家の派遣を通じ、お取引先企業が抱える経営課題への支援体制を強化しています。

また、事業再生支援については北海道中小企業活性化協議会や北海道信用保証協会等と連携し、他金融機関との調整を行いながら、抜本的な経営改善に向けての支援を行っております。

経営革新等支援機関の認定

経営革新等支援機関認定制度とは、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う個人、法人、中小企業支援機関等を「経営革新等支援機関」として認定し、多様化する中小企業の経営課題・事業内容への支援体制を整え、より専門的な支援を行うことを目的に創設された制度です。

当金庫は、平成24年11月に「経営革新等支援機関」として認定されました。

◆中小企業の経営支援に関する取組み状況

経営改善支援活動

令和6年度は「企業支援室」において、再生支援先として5先を選定し、経営改善コンサルティングを実施しております。

ビジネスマッチング支援

お取引先企業の商談・販路拡大支援として、商談会・ビジネスマッチング等への出展支援を行っております。

顧客ネットワーク組織「ほくもん元気会」の運営

各営業店のお取引先を会員とする「ほくもん元気会」を組織し、異業種交流会、勉強会、講演会などの活動を通じて、会員企業の発展のお手伝いをしております。

地域経済情報誌「中空知管内景況レポート」のご提供

四半期ごとに中空知管内企業のご協力により景気動向を調査し、「中空知管内景況レポート」として公表しております。

◆地域の活性化に関する取組み状況

地域活性化事業に参画

滝川市の地域活性化事業（「滝川市産業活性化協議会」・「たきかわ産業支援相談窓口」）に参画しております。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)とは、金融商品・サービス等に関する苦情対応や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平かつ適切に行うための制度です。当金庫ではお客さまからの相談・苦情・紛争等のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情処理措置

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に各営業店(電話番号は裏表紙記載)または、業務部(☎0125-22-1115)にお申し出下さい。また、当金庫の他にも北海道地区しんきん相談所(☎011-221-3273)、全国しんきん相談所(☎03-3517-5825)をはじめとする受付機関がございます。詳しくは、業務部にご相談下さい。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫または上記しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会(☎011-251-7730)、東京弁護士会(☎03-3581-0031)、第一東京弁護士会(☎03-3595-8588)、第二東京弁護士会(☎03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、札幌弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、札幌弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫業務部にお問い合わせ下さい。

主なトピックス 令和6年度上半期(4～9月)

4月	<ul style="list-style-type: none"> ● 入庫式【写真①】 ● 業績表彰
5月	<ul style="list-style-type: none"> ● 花いっぱい運動を実施 ● 滝川銀座商店街振興組合からカバードウオーク内のベンチを寄贈いただきました。 ● 公益財団法人そらぶちキッズキャンプへ寄贈【写真②】 令和5年度の「そらぶちキッズキャンプ応援定期預金」の販売実績等に基づき、100万円を寄贈し、感謝状をいただきました。 ● 第21回石狩川クリーンアップ作戦に参加 ● 伊藤企業支援室長が執筆した「私の中の企業支援と再生」の出版が決定し発売されました。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● 献血運動に参加【写真③】 ● 「業種別支援の着眼点」について研修を実施 ● 第76期通常総代会を開催【写真④】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本銀行が新しい日本銀行券を発行 ● 住宅支援機構より延滞整理表彰を受けました。 ● 第74回全道信用金庫野球大会(道央地区大会)に参加
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● ケイエール利用者・利用予定者相談会を開催 ● 滝川市の道の駅物産展の開催に参加
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● たきかわコスモスマラソンのボランティアに参加 ● 北空知信金・留萌信金と3金庫合同講演会・交流会を開催



①入庫式



②公益財団法人そらぶちキッズキャンプへ寄贈



③献血運動に参加



④第76期通常総代会

お知らせ

○中空知地区店舗の預金特化型店舗への移行、ATM 営業時間の短縮について

中空知地区において、特に預金関係のご利用が集中している店舗に関して、業務の円滑化・効率化と地域金融インフラである店舗網の中長期的な維持を企図し、令和6年4月1日から、江部乙支店、滝川北支店、新十津川支店、上砂川支店、歌志内支店、浦臼支店を預金特化型店舗として運営し、新十津川支店、上砂川支店、歌志内支店、浦臼支店はATMの稼働時間を短縮いたしました。預金特化型店舗への移行に伴い、ご融資に関する件につきましては、ご来店を要するご用向きに関しては母店にご足労をおかけすることとなりますが、今まで同様に担当者を専任し、ご訪問を中心とした対応を引き続き継続して参りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	母店	預金特化型店舗
①	本店	江部乙支店、滝川北支店、新十津川支店
②	砂川支店	上砂川支店、歌志内支店
③	奈井江支店	浦臼支店

○ほくもん法人会メンバーズローンの取扱開始について

中空知地区の事業性融資の増強、新規顧客拡大、また滝川地方法人会の新規会員増加による地元経済の活性化を目的として、同法人会との提携商品「ほくもん法人会メンバーズローン」の取扱を開始いたしました。※本商品は公益社団法人滝川地方法人会との提携商品であり、同会の会員であることが申込要件の一つとなります。

滝川地方法人会会員の皆さま専用の事業向けローン
ほくもん法人会メンバーズローン
 令和7年3月31日まで
 50万円 年利1.5% → 最大返済利率1.3%
 100万円 年利1.7% → 最大返済利率1.5%
 200万円 年利1.9% → 最大返済利率1.7%
 300万円 年利2.1% → 最大返済利率1.9%
 返済年 年▲0.1% → 返済年 年▲0.1%

○マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止について

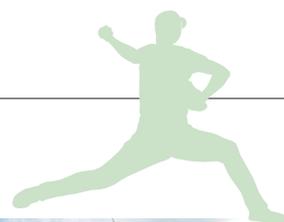
当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、事務部を担当部署、事務部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

地域経済活性化への取組み



- しんきんコネクトを活用した販路拡大支援
- ほくもん法人会メンバーズローンの取扱開始
- 北門信用金庫ケイエールのサービス提供開始
- 法人開拓推進室の実働
- 物産展の開催支援
滝川市の物産展開催に協力いたしました。

働きがいのある職場環境の整備



- 再雇用制度の拡充
中途退職した職員を再び雇用する際の制度を整備しました。
- 定時退庫日の拡充
毎週水曜日・金曜日をノー残業日としました。
- 全道信用金庫野球大会(道央地区大会)
深川市で開催され、多くの職員が応援にかけつけました。
- 各種研修の実施
- 扶養手当支給の要件緩和を実施



豊かな地域社会実現への取組み



■ **コスモスマラソン**
たきかわコスモスマラソンの開催に伴いボランティアとして多くの役職員が運営に携わりました。



■ **献血運動に参加**



■ **花いっぱい運動を実施**



■ **各地域イベントへの参加**
■ **ギャラリーふれあいの運営**



■ **教育ローン取扱**
■ **ふれあい定期募集**
■ **そらぷちキッズキャンプ応援定期募集**



環境保全への取組み



■ **石狩川クリーンアップ作戦**
「第21回石狩川クリーンアップ作戦」にボランティアとして多くの役職員が参加いたしました。

■ **クールビズ実施**



■ **地球環境温暖化対策の目標を設定**

- ・2024年度数値目標(当金庫全体)
電力消費量を13.9%、灯油・重油使用料を15.0%、ガソリン使用料を5%削減(2009年度比)
- ・2023年度実績(当金庫全体)
電力消費量を7.5%、灯油・重油使用料を65.9%、ガソリン使用料を38.0%削減(2009年度比)

■ **LED照明使用による電力消費量とCO₂の削減**

北門しんきんのネットワーク

◆店舗網とATM設置一覧 (令和6年11月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM取扱時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日・振替休日
本店	〒073-8688 滝川市栄町3丁目3番4号	(0125)22-1111	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
滝川北支店 ◆※	〒073-0018 滝川市朝日町西2丁目1番31号	(0125)23-1111	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
江部乙支店 ●※	〒079-0463 滝川市江部乙町東1丁目11番5号	(0125)75-2111	8:45~18:00		
赤平支店 ●	〒079-1136 赤平市本町1丁目1番地4	(0125)32-4111	8:45~18:00		
芦別支店 ◆	〒075-0011 芦別市北1条東1丁目6番地9	(0124)23-1211	8:45~18:00		
砂川支店 ●	〒073-0141 砂川市西1条南1丁目1番14号	(0125)54-3311	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
歌志内支店 ▼※	〒073-0403 歌志内市字本町91番地	(0125)42-3111	8:45~17:00		
奈井江支店 ◆	〒079-0313 空知郡奈井江町字奈井江町128番地	(0125)65-2311	8:45~18:00		
上砂川支店 ◆※	〒073-0200 空知郡上砂川町字上砂川町40番地10	(0125)62-2211	8:45~17:00		
新十津川支店 ▼※	〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央18番地14	(0125)76-2111	8:45~17:00		
浦臼支店 ●※	〒061-0600 樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地223	(0125)68-2011	8:45~17:00		
岩見沢支店 ●	〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目1番地	(0126)23-2211	8:45~18:00		
野幌支店 ◆	〒069-0813 江別市野幌町79番地3	(011)385-4111	8:45~18:00		
札幌支店	〒060-0052 札幌市中央区南2条東2丁目9番地1	(011)271-4211	8:45~18:00		
ふじの支店 ◆	〒061-2282 札幌市南区藤野2条8丁目20番3号	(011)591-5111	8:45~18:00		
厚別西支店 ●	〒004-0063 札幌市厚別区厚別西3条1丁目5番19号	(011)892-3111	8:45~18:00		
篠路支店 ◆	〒002-8022 札幌市北区篠路2条4丁目6番11号	(011)771-1411	8:45~18:00		
白石支店 ◆	〒003-0027 札幌市白石区本通4丁目北1番1号	(011)863-3711	8:45~18:00		
新琴似支店 ●	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条13丁目4番20号	(011)764-7711	8:45~18:00		
法人開拓推進室 ●	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条13丁目4番20号 新琴似支店2階	(011)764-7711			
手稲前田支店 ◆	〒006-0815 札幌市手稲区前田5条1丁目5番1号	(011)685-1111	8:45~18:00		
栄町支店 ●	〒007-0843 札幌市東区北43条東15丁目3番30号	(011)753-8811	8:45~18:00		
千歳支店 ▼	〒066-0062 千歳市千代田町3丁目8番地	(0123)26-3111	8:45~18:00		
石狩支店 ●	〒061-3282 石狩市花畔2条1丁目3番地1	(0133)64-3911	8:45~18:00		

※窓口閉鎖時間中は、開いている最寄りの店舗または、ATMをご利用くださいますようお願いいたします。

◆、▼、●の表記のある店舗は、◆11:30~12:30 ▼12:00~13:00 ●12:30~13:30の時間帯は昼休み(窓口閉鎖)です。

※の表記のある店舗は、預金特化型店舗です。

当金庫は、預金関係のご利用が集中している店舗に関して、業務の円滑化・効率化と地域インフラである店舗網の中長期的な維持を企図し、江部乙支店、滝川北支店、新十津川支店、上砂川支店、歌志内支店、浦臼支店を預金特化型店舗として運営しております。預金特化型店舗への移行に伴い、ご融資に関する件につきましては、ご来店を要するご用向きに関しては下記の母店にご足労をおかけすることになりますが、今まで同様に担当者を専任し、ご訪問を中心とした対応を引き続きして参りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

母店	預金特化型店舗
本店	江部乙支店、滝川北支店、新十津川支店
砂川支店	上砂川支店、歌志内支店
奈井江支店	浦臼支店

◆店外ATMコーナー (令和6年11月1日現在)

店名	所在地	ATM取扱時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日・振替休日
滝川市役所	滝川市役所庁舎1階	9:00~17:00		
滝川市立病院	滝川市立病院1階外来ホール	9:00~17:00		
新十津川町役場	新十津川町役場庁舎1階	9:00~17:00		



<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

